

平成23年第6回上里町議会定例会会議録第1号

平成23年9月5日(月曜日)

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 (町長提出議案第44号)上里町住民投票条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 (町長提出議案第45号)字の区域を変更することについて
- 日程第 8 (町長提出議案第46号)埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方自治体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産の処分について
- 日程第 9 (町長提出議案第47号)平成23年度上里町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 10 (町長提出議案第48号)平成23年度上里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 11 (町長提出議案第49号)平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 12 (町長提出議案第50号)平成23年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 13 (町長提出認定第1号)平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 (町長提出認定第2号)平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 (町長提出認定第3号)平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 (町長提出認定第4号)平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 (町長提出認定第5号)平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

算認定について

- 日程第 18 (町長提出認定第 6 号)平成 22 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 (町長提出認定第 7 号)平成 22 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 (町長提出認定第 8 号)平成 22 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 (町長提出認定第 9 号)平成 22 年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第 22 一般質問について
- 日程第 23 請願陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について

出席議員 (13 人)

1 番	植原育雄君	2 番	山下博一君
3 番	植井敏夫君	4 番	高橋正行君
5 番	納谷克俊君	6 番	中島美晴君
7 番	荒井肇君	8 番	新井實君
9 番	小暮敏美君	10 番	沓澤幸子君
11 番	高橋仁君	12 番	伊藤裕君
13 番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君

町民環境課長	木村隆之君	福祉こども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	河野光彦君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	清水澄雄君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	福島慶治君
図書館長	坂本勝男君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	山田和雄君	会計管理者	島田講治君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主任	戸矢信男
------	------	----	------

開会・開議

午前9時15分開会・開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第6回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（伊藤 裕君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番中島美晴議員、7番荒井肇議員、8番新井實議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（伊藤 裕君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小暮敏美議員。

〔議会運営委員長 小暮敏美君発言〕

議会運営委員長（小暮敏美君） おはようございます。議会運営委員長の小暮です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る8月26日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

今期定例会における一般質問は現在通告期間中であり、本日までの通告者は2名であります。明日6日の正午をもって受け付けを締め切ります。

なお、今期の一般質問の日程は、最終日の前日までに行う日程で予定しております。

次に、町長提出議案は16件を予定しており、条例の一部改正をする条例が1件、字の区域の変更関係が1件、埼玉県市町村総合事務組合の規約等の改正1件、平成23年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算を合わせまして4件、平成22年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業決算認定についての9件、合計いたしますと16件の提出議案であります。

なお、追加議案として人事関係議案3件の提出がある旨の報告を受けております。

次に、本日までに新規に提出されました請願・陳情は1件であります。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付した定例会日程表のとおり、本日9月5日から9月22日までの18日間といたしたところでございます。

また、節電や省エネルギー対策推進として6月定例会議会に引き続き軽装により対応することといたしました。

以上で議会運営委員会の審査結果報告とし、慎重審議をお願い申し上げ、委員長報告といたします。

議長（伊藤 裕君） お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月22日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第4、町長の行政報告について、町長より発言を求めます。町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

今年の夏は梅雨明けが記録的に早く、さらに梅雨明けから気温が高かったため熱中症患者が急増いたしました。また、この夏における最高気温は6月24日に熊谷市で記録された39.8度とでございます。このように暑かった夏も8月下旬になり、朝晩には少しずつ秋の足音が感じられる季節となってまいりました。

本日ここに、平成23年第6回定例議会の招集をいたしましたところ、議員の皆さんには公私ともに御多用の中、御健勝にて御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災、歴史的円高などにより厳しい経済情勢が続く中で、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして心から感謝を申し上げます。

政府は8月の月例経済報告において、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しているとの基調判断を示す一方で、電力供給の制約や原子力災害の

影響、海外影響の下振れ懸念に加え、為替レート、株価の変動等によっては景気が下振れするリスクが存在すると懸念を示しておるところでございます。

そうした中、去る7月25日、国におきましては、総額1兆9,888億円の平成23年度第2次補正予算が成立をいたしたところでございます。

その主な内容は、原子力損害賠償法等関係経費、被災者支援関係経費、東日本大震災復旧復興予備費及び地方交付税交付金などで、東日本大震災の直近の復旧状況等を踏まえ、当面の復旧対策に万全を期するための経費となっておるところでございます。

今回の補正予算も第1次補正予算と同様に、その財源として追加の国債を発行せずに予算を確保しております。また、国会において長らく継続審議となっておりました地方主権改革関連法案3法は、去る4月28日に成立し、5月2日に公布されました。地域主権改革3法のうち、地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律は自治体に対する義務づけ、枠づけの見直しで構成されており、自治体が自らの判断と責任において、行政を展開できる仕組みを構築することを目的とおるところでございます。

菅内閣は退陣の条件として、第2次補正予算公債特例法、そして再生可能エネルギー促進法の成立により、8月30日以前の閣議で総辞職し、後継となる民主党の野田佳彦代表は、同日午後の衆参両院本会議で首相に指名されました。新内閣の閣僚については、9月2日午前に発表されたところであります。

新しい政府には、東日本大震災からの復旧・復興、原発事故の収束、歴史的な円高問題、財政問題、外交問題など課題は山積しておりますが、これらの問題解決に向けた取り組みを一層推進されることを期待しておるところでございます。

本定例会は、平成22年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定9件をはじめ、条例関係では住民投票条例一部改正外3件、補正予算の4件に加えまして人事案件では教育委員の任期満了に伴う選任議案外2件について追加議案として御提案をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、御提案をいたしました条例関係についての概要を申し上げます。

住民投票条例の一部を改正する条例について、字の区域を変更することについて、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産処分についてを提出いたします。

次に、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計におきましては、歳入歳出2,588万3,000円の補正を行います。

主なものは、収入では国や県の補助金、財政調整基金、繰入金及び特別会計からの繰入金等でございます。

歳出については、予算全体を通して人事異動や市町村共済組合負担金等の負担率の変更による給与補正となっております。

主なものとして、総務費においては、町表彰等事業、事業安全対策事業、民生費では介護保険特別会計繰出金、放課後児童健全育成事業委託料などがあります。

衛生費は予防対策事業、保健センター屋上防水工事設計委託などであり、

土木費では、道路維持修理事業や新設改良費等であり、都市計画においては、古新田四ッ谷線事業などになっておるところでございます。

そのほか、介護保険特別会計では、平成22年度事業の精算等で1,623万9,000円を予算計上させていただくとともに神保原駅南土地地区画整理事業特別会計では68万円、公共下水道事業特別会計においては、6,980万円の減額補正を御提案申し上げるところでございます。

提案議案につきましては、慎重審議をいただき議決を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

それでは、6月定例会以降におきます主な行政報告を申し上げます。

初めに、任期満了に伴う農業委員会委員一般選挙については、7月5日に立候補の受け付けを行ったところ、選挙すべき数を超えなかったため無投票となったところでございます。

次に、7月14日告示、7月31日投開票が行われました埼玉県知事選挙の投票結果ですが、本町の投票率は26.33%で埼玉県全体では24.89%でありました。この投票率は全国の歴代知事選で過去最低の結果となりました。選挙結果については、現職の上田知事が三選を果たしたところでございますけれども、周知のところでございます。

次に、町税収税結果について御報告を申し上げます。

平成22年度における町税の収納率は、現年度分が97.83%、過年度分が12.78%ですが、昨年度と比較し、それぞれ現年度0.71%、過年度0.72%の上昇となりました。しかし、収納額を見ますと、不況を反映した調定額の減少により、現年度分の収納額は38億4,000万円と昨年度よりも7,700万円減少となり、町財政にとってより厳しい現状となっております。

国民健康保険税の収納率は、現年度分が90.93%、過年度分が12.60%で、昨年度と比較し現年度は1.49%の上昇、反面過年度分は1.27%の減少となりました。収納額で見ますと一般会計同様に不況を反映し、調定額が減少したため収納額は約6億円となり、昨年度よりも4,600万円減少し、国保会計にとってより厳しい現状となっております。

このような収納状況のもと、平成23年度におきましても、町財政の基幹収入である町税、国民健康保険税の徴税を確保するため、町税収計画を作成し、さらなる収納の向上に向け努力をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、東日本大震災が3月11日発生し、はや6カ月になろうとしておりますが、被災された

方々にもようやく避難所から仮設住宅の入居が進んでいるようでありますが、引き続き本町といたしましても、できる支援を継続し実施してまいりたいと考えております。

7月2日に財団法人上里勤労文化会館におきまして、出演者の御厚意により復興支援イベントとしてチャリティーショーを開催いたしました。当町は本町に避難しておりました御家族や福祉施設の皆さんを招待いたしまして、約300人の方々に入場をいただきまして、開催収益と入場者の義援金を合わせ約11万円を日本赤十字社に寄附をさせていただきました。

8月9日から10日の日程で上里町社会福祉協議会においてバスを用意し、宮城県東松島市へ災害ボランティアとして高野副町長を団長に、議会、商工会、消防団、役場職員総数21人を派遣したところでございます。当日は各地からの災害ボランティアとともに寺院の清掃活動を実施したとの報告とあわせて現地での被害状況を聞いたところでは一面が被害を受けており、その広がりには想像を超えたものであるというような報告を受けたところでございます。

また、福島第一原子力発電所の事故後、現在も放射能に対する不安が高まっておるところでございます。町では6月23日から現在まで毎週木曜日の町内小・中学校の校庭の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページや広報かみさとで公表しております。

測定結果は全員協議会で報告した当時と現在でも数値的には基準値以下ではありますが、余り変化がないといった状況でございます。さらに埼玉県では畜産農家で飼育しております牛肉や、今後収穫を迎える米の放射線検査が実施される予定となっております。

引き続き安心して生活が送れるように、埼玉県と連携をしながら検査体制の整備に努めてまいりたいと思います。

次に、台風12号、ゲリラ豪雨等への対応について報告をさせていただきたいと思います。

今年の夏は新潟県を中心としてゲリラ豪雨が発生し、大きな被害が発生しております。

本町では、7月31日、8月6日に雷雨を伴う集中豪雨が発生いたしており、宅地や農地の一部が冠水するなどの被害が発生したほか、学校施設の放送施設や集会所施設のエアコンなどに落雷による被害が発生したところでございます。

また、台風12号は紀伊半島を中心に死者24名、行方不明者54名という日本列島に大きな被害を残し、昨日、日本海に抜け、今夕方温帯低気圧になるようでございますが、上里町におきましても、8月31日から9月2日にかけて集中豪雨による床下浸水が発生したほか、道路をはじめ、宅地、農地等多くの場所で冠水被害が発生いたしました。

災害本部では、被害状況を把握するとともに土嚢を用意し、冠水箇所に積み上げ被害の拡大を予防したほか、住民からの要請に対応したところでございます。

河川の氾濫や土砂災害はございませんでしたが、これまでにない雨量により冠水被害を受けており、今後の雨災害等に備えてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、交通安全について報告をさせていただきたいと思います。

上里町では、昨年9月3日に交通事故死亡が発生して以来、昨日9月4日をもって1年間の交通事故死者ゼロを達成いたしましたところでございます。交通事故のない安全で安心して暮らせる町づくりは町民すべての願いであるとともに、長年の課題でもあるわけでございます。今後も交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に向けた活動に努め、町民の皆さんとともに交通事故死者ゼロを継続していきたい、このように考えておるところでございますので、議員各位の皆様方の御支援もぜひお願いをしたいというふうに思っておるところでございます。

次に、道路整備の状況について報告をさせていただきます。

町道2480号線、通称リバーサイドロードにつきましては、今年度中に町道藤木戸勝場線までの整備を目指しておりますが、6月並びに8月に新幹線北側の神流川沿い、並びに上里サービスエリア北側について総額7,171万5,000円の工事を発注させていただきました。今後、さらに新幹線北側の町道藤木戸勝場線までの残工事並びに通称石産道路の道路築造工事の発注を予定しておるところでございます。

古新田四ッ谷線につきましては、7月に雨水管の工事を発注し、さらに今後は道路築造工事を予定しております。

神保原駅南土地区画整理事業につきましては、6月議会で字の変更についての議案の議決をいただきましたが、来年度の換地処分に向けて換地計画作成業務を発注させていただきました。

また、保留地の処分を目指し、9月26日から6区画の申し込みの受け付けを行い、1区画でも多く売却できるよう、ホームページなどでPRを行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、子ども手当について報告をさせていただきます。

前年度から制度化されました子ども手当の2月、3月、4月、5月分を6月15日に指定の銀行口座に振り込みました。件数は3,890件で、金額は2億3,744万5,000円であります。子ども手当につなぎ法案が3月31日に公布され、6月、7月、8月、9月については、平成22年度と同じ内容で支給することになっております。

なお、10月から3月分については、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が平成23年8月30日公布、10月1日施行となったところでございます。

社会を明るくする運動実施月間では、7月13日に講演会を男女共同参画推進センターで、街頭啓発を神保原駅前等で開催をいたしましたところでございます。

8月12日から18日まで上里町役場町民ホールで戦没者追悼パネル展示会の開催をいたしましたところでございます。

また、9月1日午前10時15分から台風12号の影響による大雨の中、安盛寺境内において、関

東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭を開催をいたしたところでございます。

次に、中学生の海外派遣事業でございますけれども、先ほど植井団長から御報告をいただいたとおりでございます。8月18日から24日までの期間で行われました今年度で20回目の節目となる本事業でございますけれども、今回を含めてこれまで377人の中学生を海外に派遣し、町の将来を担う人材を育成してまいりました。感受性の豊かな中学生時代に短期間とはいえ海外生活できたということは何事にもかえられない貴重な体験となったと思います。生徒の皆さんの今後の成長が大いに期待されるところでございます。団長の植井議員さんをはじめ、引率者の皆さんには大変御苦労さまでございました。

最後になりますけれども、町では町制施行40周年記念事業としてマスコットキャラクターの制作を行ってまいります。広報にも掲載をされましたが、全国から637点の応募があり、その中から選定委員会で審査を行い、5点が選定され、その後、町内小・中学校による投票で最優秀作品が決定をいたしたところでございます。今後は11月3日の町制40周年記念式典と、2011年上里ふれあいまつりでお披露目をする予定でございます。

以上をもちまして、本定例会におきます行政報告といたします。

厳しい行財政環境の中ではございますけれども、今後とも町政推進に当たりましては、議会議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げまして、報告とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 以上で町長よりの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告をいたします。

次に、郵送で提出されました拡大生産者責任とデポジットの法制化を求める意見書については、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、本定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会します。

御苦労さまでした。

午前9時44分